

平成 22 年度 第 5 回府中市環境審議会

平成 22 年 (2010 年) 12 月 2 日 (木)

午後 6:30~8:30

府中駅北第 2 庁舎 3 階 第 2 会議室

〈出席委員〉 11 名

竹内 章副会長、伊藤 忠委員、荒木 茂委員、岩本祥子委員、清水勝委員、
大西郷子委員、比留間吉郎委員、増山弘子委員、宮地 賢委員、伊豆田 猛委員、
室 英治委員

〈欠席委員〉 4 名

朝岡幸彦会長、梅沢みどり委員、清水淑子委員、多田 眞委員

〈傍聴者〉 1 名

〈事務局〉

加藤環境政策課長、遠藤環境政策課長補佐、佐藤環境改善係長、環境改善係海野職員
(株)建設技術研究所 (コンサルタント)

〈次第〉

- 1 府中市環境基本計画及び行動指針の推進のための見直しについて
- 2 府中市地球温暖化対策地域推進計画答申案について検討
- 3 パブリックコメント公表予定について検討

〈議事概要〉

1. 挨拶

- 副会長 本日は朝岡会長が欠席のため、私が代わりに議事をつとめさせて頂く。地球温暖化対策推進計画について素案を固める必要がある。来週早々には答申したいと考えている。十分な議論をお願いしたい。
- 事務局 傍聴人が一人いらっしゃるが、入室を許可してもよろしいか。
(了承)

2. 議事

- 副会長 では、最初の議事である環境基本計画の見直しについて、事務局から説明をお願いします。
- 事務局 今年の3月に答申を頂いた環境基本計画の中間見直しについて、庁内に対して確認を行った。その結果、一部の文言等に修正があったものの、概ね答申通りで見直すこととなった。今後、公表等をしていく予定である。
- 副会長 概ね答申通りの内容で見直されるということである。なお、答申に添付していた工程表については、今回の見直しでは公表しないということになったと聞いている。
- 事務局 では、続いて地球温暖化対策推進計画について議事を進める。今回はパブリックコメント前の最後の確認ということになる。では、事務局から説明をお願いします。
- 副会長 資料に基づき、庁内の指摘により修正した箇所を説明。
- 委員 数値目標等が消えるなど、全体的に表現がボケてきた印象がある。何かご意見はあるか。
- 委員 庁内の指摘では「レンタサイクル」となっているが、実際の修正結果では「レンタルサイクル」となっている。どちらにしても、審議会から提案していたサイクルシェアリングとは意味が異なる。
- 副会長 「レンタサイクル」は削除して、「共同利用」のみで良いと考える。
- 委員 では、削除の方向で。
- 委員 個別施策④-9で「増大」は間違いで「増台」に修正のこと。
- 委員 個別施策④-12で「してきます」は間違いで「していきます」に修正のこと。
- 委員 個別施策③-16が削除されている。また、3年に1回という表現も消去されている。
- 事務局 庁内からの指摘により③-15と③-16を合体した。3年に1度のアンケート実施については、現時点では具体的に記載しすぎると、今後、制度を検討する際に、検討の幅を狭めてしまう恐れもある。現段階では削除させて頂きたい。

副会長 個別施策④-5 で、LEDの導入対象に公園を入れてもらったのは良かった。防犯灯も対象となるのか。

事務局 LEDについては、庁内会議においても議論になった。電球型については普及し始めているが、長管型についてはまだ不十分な点もある。設備そのものを取り替える必要があり非常に大掛かりになる。そういった点からも、入れられるところに順次入れていくという表現とさせて頂いている。

委員 東芝では、敷地内の外灯256基をすべてLEDに変更した。省電力及びメンテナンス労力の軽減効果は明らかである。

副会長 府中市では、現状、街頭のメンテナンスに年間2500万円程度を使っている。メンテナンスコストの軽減は大きな魅力である。

委員 個別施策④-18において、学校ボランティアが削除されたのはなぜか。

事務局 関連して、私個人としては、市がボランティアを制度化することに違和感がある。

副会長 すでに、学校内にボランティア制度があるところもある。

事務局 現状では、環境に特化した形のボランティア制度というのは、運用が難しいと考えている。ただし、このような制度の必要性は高いと感じているため、検討は今後も継続したいと考えている。もう少し、お時間を頂きたい。

委員 まだ気が熟していないということで理解した。

委員 重点プロジェクト③において、「2020年」を消した意図は何か。

事務局 本計画の目標年度が2020年であり、それが前提であるため、あえてここに記載する必要はないと判断して削除した。

副会長 個別施策④-1に佐久穂町という表記は記載しても良いのか。

委員 ここに記載するのであれば、佐久穂町の了解が必須である。了解というか、合意は得られているのか。

事務局 正式な形での合意はまだであるが、一応、話の中では協力いただけることは合意を得ていると感じている。

委員 主管課に確認した方が良い。

委員 企業の森に取り組む立場からすると、私有林がなかなか借りられずに困っている。森林の大半は私有林だと思うが、それを借りる目処も立っているのか。

委員 「姉妹都市」という表現も含めて、削除してはどうか。

事務局 確認の上、対応を考える。

委員 図8-2において、Actionは、環境政策課が行うものではない。市が行うものである。

副会長 関連して、審議会から「府中の環境」に矢印がのびているのはおかしい。

事務局 図 8-2 に関しては、ご指摘のとおり修正する。

委員 府中の環境は 500 部程度しか印刷されていない。それ以外の方法で公表しないのか

事務局 市のホームページに報告書全文を pdf にして掲載している。図 8-2 に、HP への公表も追記する。

副会長 資料編について、本編との関連の深い資料を前に持ってきた方がよい。資料 3、資料 2、資料 1 の順に入れ替えた方がよい。また、資料-2 には説明を追記した方がよい。

委員 資料 2、資料 3 は文字が小さすぎて読む気がしない。大きい文字で。

事務局 資料 3 は A3 の折り込みにする。資料 2 は字を大きくする。

事務局 補足として、この計画では、2 種類の人口データを使っていることに留意して頂きたい。平成 19 年度までの二酸化炭素排出量の算出には、他の市区との整合を図るために国勢調査の結果を用いている。平成 20 年度以降の将来予測においては、本計画より先にパブリックコメントが行われた「府中市一般廃棄物処理基本計画」における将来予測人口を利用している。本計画は 2015 年に中間見直しされる予定であり、その際には、新しい総合計画などとの整合も含めて、再度検討する必要がある。

副会長 確かに、本来であれば総合計画の将来予測人口を利用することが筋である。見直しの際には留意が必要である。それでは、事務局から連絡を。

事務局 修正等の依頼があれば 7 日頃までをお願いします。6 日には、会長、副会長、増山委員の 3 者で、市長に対して答申して頂く。その後、12 月 16 日から 1 月 17 日までパブリックコメントを実施する。ホームページへの掲載、広報への掲載、各所への冊子の配布を行う。集まった意見については、1 月 18 日の審議会でご報告させて頂く予定である。

副会長 それでは、これで審議会を終了する。

以上